

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和2年度における民間資金借入に係るエージェント業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R2.3.13	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	-	3,025,000	-	-				企画競争
奨学金返還金のコンビニエンスストアにおける収納業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R2.3.31	三菱UFJファクター株式会社 東京都千代田区神田淡路町2-101	1010001022149	本件企画競争による公募において提出された企画提案書について、企画提案審査を行った結果、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	68,200,000	-	-				企画競争
令和2年度「全国キャリア教育・就職ガイダンス」の実施会場及び会場付帯備品等の賃借	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R2.3.25	株式会社東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-11-1	8010601029157	本件は、参加者の有無を確認する公募を実施したところ、公告期間中に他者からの参加意思確認書の提出がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	5,668,795	-	-				公募
社会保険・税番号(マイナンバー)制度実施に係る住基連携用サーバーOS更新作業	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R2.3.9	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達作業対象機器は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの賃貸借(リース)契約によりリースされているものであり、同社又は同社の指定する者以外では改修・設定・調査等の作業を実施できず、競争を許さないことから、機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	8,217,000	-	-				随意契約
2020年度日本留学フェア(インドネシア)に係るジャカルタ会場	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R2.3.19	Balai Sidang Jakarta Convention Center (JOC) Jl. Gatot Subroto, Jakarta 10270 P.O. Box 4916, Jakarta 10049 Indonesia		本フェア実施に当たっては、会場は以下の要件を満たす必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	5,105,440	-	-				随意契約
2020年度日本留学フェア(韓国)に係るソウル会場	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R2.3.31	COEX株式会社 513, Yeongdong-daero, Gangnam-gu, Seoul, KOREA		本フェア実施に当たっては、会場は以下の要件を満たす必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	4,225,320	-	-				随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。